

令和4年第1回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和4年（2022年）1月12日（水） 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎8階大会議室
3	出席者	辻教育長，藤井委員，小葉松委員，須田委員，神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長，永澤学校教育部長，吉本生涯学習部次長， 横川教育政策推進室長，渡邊管理課長，小濱学校教育課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて
	議案第2号	教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて
日程第2	議案第3号	職員の処分の決定に関し，議決を求めることについて
	議案第4号	職員の処分の決定に関し，議決を求めることについて
日程第3	議案第5号	令和3（2021）年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて
日程第4	議案第6号	教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し，議決を求めることについて
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。		
○ 本日の日程のうち，日程第2，議案第3号「職員の処分の決定に関し，議決を求めることについて」から日程第4，議案第6号「教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し，議決を求めることについて」を「非公開」としたいが，いかがか。		
○ 異議がないので，「非公開」とさせていただきます。		
○ それでは，日程第1，議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」を一括諮る。		
■学校教育部長		
○ 議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」お		

よび議案第2号「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」順次説明する。

- まず、議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの改正は、教諭等および事務職員の標準的な職務の内容および1年単位の変形労働時間制に係る規定を整備するものであり、第9条の6として「教諭等および事務職員の標準的な職務の内容」に関する規定を、第36条の2として「勤務することを要しない時間の指定」に関する規定を新たに追加し、そのほか第10条、第35条、第36条において、それぞれ必要な規定を整備するものである。なお、この規則の施行期日は、令和4年4月1日とするものであるが、校長が、教員の週休日および勤務時間の割振りを定めることができる規定に係る部分については、同年3月1日からの施行とするものである。
- 次に、議案第2号「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの改正は、1年単位の変形労働時間制に係る規定を整備するものである。なお、この規則の施行期日は、令和4年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第1号および議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第1号および議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第3号および議案第4号「職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第5号「令和3(2021)年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第6号「教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後2時11分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 中田 壮研